

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600149		
法人名	社会福祉法人 瑞豊会		
事業所名	グループホーム 楽生縁 (ユニット1・ユニット2)		
所在地	〒824-0025 福岡県行橋市大字東徳永167番地6	0930-26-6100	
自己評価作成日	平成28年01月19日	評価結果確定日	平成28年03月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法人 瑞豊会にはケアハウス(特定施設)・ケアハウス(自立型)・デイサービス・居宅介護支援事業所・ヘルパーステーション・配食サービス・包括支援センター・グループホーム(2ユニット)と全部で8つの事業を行い高齢者に対し全面的なサポートを行っている。また、市役所・包括支援センターと協力し地域交流センターで地域の方々に参加できる企画(脳トレ)等を行い、今後は無料開放しさらに足を運んでもらえるように努めている。今後は地域に密着した運営を行う。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「楽生縁」は、自然環境に恵まれた行橋市郊外に、デイサービス、ケアハウス併設で2ユニット(定員18名)のグループホームである。住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達と何時までも安心して暮らせる環境を目指している。利用者とは職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、併設事業所のレクリエーションに地域の方と参加し、地域交流の輪が広がっている。運営推進会議に家族の参加が多く、家族会のような雰囲気の中で行政とも話し合い、地域密着型事業所として認知症啓発にも取り組んでいる。また、往診体制が整っているホームドクターとかがかりつけ医が協力し、非常勤看護師と介護職員が利用者の小さな変化も見逃さず、安心して任せられる医療連携が図られている。今後は、地域交流室を活用し地域の課題解決に向けた支援を目指し、頼れる事業所を目指すグループホーム「楽生縁」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年03月21日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼時に全職員で理念を唱和し共有に努めている。	法人理念と基本方針を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で「笑顔・元気・感謝」を唱和し、職員は、理念の意義を理解し、地域密着型事業所としての役割を考えながら、住み慣れた地域の中で、利用者がいつまでも穏やかに生きがいのある暮らしが出来るように支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流を行い、徐々に増えていると思われる。	隣接のケアハウスと合同の敬老会やクリスマス会に地域住民やボランティア、家族等が参加し、地域の行事にも、利用者や職員が参加し、地域との相互交流が始まっている。親くなった地域の方と、散歩や買い物で立ち話が始まる等、少しずつ交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は出来ていないが、今後は進めていきたい。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	大いに活かしている。たくさんの意見が出る。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、家族の参加が多く、地域包括支援センター職員の情報提供や家族の要望、ホームからの報告を行い、話し合いが行われ、充実した会議になっている。出された意見は検討し、ホーム運営に反映されている。	参加委員の増員(地域代表、民生委員等)に取り組み、より多くの情報、意見を収集し、ホーム運営の推進を図る事や、認知症カフェを開く等、地域密着型事業所としての取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	出来ていない部分がある。	行政担当窓口にて困難事例や事故、空き状況、疑問点等を相談に出掛けたり、行政主催の研修会や行事に参加し、行政と情報交換しながら連携が図られている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解してもらっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。ただし、安全の為に徘徊センサーを使用している方が2名居る。	勉強会や職員会議の中で身体拘束について話し合い、言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者に与える弊害について、具体的な拘束の事例を挙げて検証し、「身体拘束をしない・させない」介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	努めている。職員での勉強会も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	努めている。職員での勉強会も行っている。	現在、制度活用の利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し職員会議の中で説明し、利用者にとって大切な制度であることを、職員一人ひとりが理解している。利用者や家族が必要とする時には、申請機関に相談し、何時でも手続きが進められる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	努力している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での意見を反映している。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、思いや意向を把握し、家族の面会や運営推進会議時に、利用者の希望や健康状態、生活状況を詳しく報告し、家族から意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営や業務の改善に向けて取り組んでいる。また、介護相談員が月に1回訪問し利用者とのコミュニケーションを取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善提案箱を設置し随時改善している。	職員会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等を提案して貰い、有意義な会議になっている。毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者に相談し、解決に向けて取り組んでいる。また、「業務改善案箱」を用意し、職員の意欲に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女・年齢・資格問わず、採用している。	職員の休憩室(畳敷き)を用意し、休憩時間、勤務体制、希望休に配慮し、働きやすい環境である。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、研修会参加や資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が意欲的に働ける職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	今後、勉強会・研修を検討する。	研修会の中で人権学習会を開き、利用者の尊厳や権利を守る介護のあり方を職員間で話し合い、優しい言葉かけや対応を行い、利用者が穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。また、職員は理念や基本方針を常に意識し、利用者の人権尊重に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT・法人内外での研修に行ってもらっている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所での研修に参加している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前のアセスメント時に把握し、共有している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前のアセスメント時に把握し、共有している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前のアセスメント時に把握し、共有している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ケアマネージャーが窓口になり、全員で共有している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアマネージャーが窓口になり、全員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	努めている。	地域から入居の利用者が多いので、利用者職員が、地域の行事に参加することも多く、友人、知人の面会もある。併設ケアハウスから入居の利用者に、会いに来たり、遊びに行く等、利用者が長年培ってきた、人間関係がホーム入居で途切れないように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在は退去者がいないため、今後は検討したい。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者によくコミュニケーションを取り意向を聞けるように努める。	職員は利用者日常生活を共にしながら、会話の中から思いや意向を聴き取り記録し、職員全員で把握し介護の実践に活かしている。意思を伝えることが難しい利用者には、家族と相談し、アセスメントを読み返し、利用者の表情や目の動きから、思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に把握し、職員で共有する。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	看護師が常駐し、健康状態を把握し、介護員は予防に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーが計画を作成し介護員は実践している。	利用者や家族と話し合う機会を職員が設け、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で協議し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、介護計画が機能しているかを検証を行い、目標達成状況を確認し介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員でミーティング行い、共有に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	行っている。	入居前からのかかりつけ医を優先し、受診は事業所に対応し、かかりつけ医に利用者の近況を報告する等、医療情報法を共有している。利用者の緊急時には、協力医療機関による往診と救急搬送に対応し、24時間安心出来る医療連携体制が確立している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常駐している為、把握し予防に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞に行き関係作りに努める。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来ていない。	契約時に利用者や家族にターミナルケアについて、ホームで出来る支援と出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と段階的に話し合い、今後の方針を主治医も交えて確認し、利用者がぎりぎりまでホームで暮らせるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	着々と身につけている。急変時はすぐに管理者・看護師に連絡するようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今後、検討する。	法人全体の防災訓練を実施し、非常時に各事業所の職員が、出火場所によって駆けつける体制が整っている。通報装置や消火器の使い方の確認や利用者を安全に避難場所に避難して、二次災害が起こらないように、見守りが出来る体制を目指している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来ていない職員には都度、注意している。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、声掛けや声の大きさに注意して、介護サービスの提供を行っている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務は、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	努力している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	臨機応変に対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧をする入居者もあり、身だしなみにはきをつけている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒におやつ・昼食づくりを定期的に行っている。	併設厨房で調理した料理を配食し、検食を夕食の時にやっている。利用者の力の発揮や、他の利用者や職員とコミュニケーションを図る場として、定期的に昼食作りや、おやつ作りに取り組み、作る喜びと食べる楽しさを味わっている。	食事は利用者にとっての一番の楽しみであるため、検食簿を付けたり、定期的に食事に関する話し合いを持つ等して、より美味しい食事が提供出来る体制と、職員は利用者と一緒に食事を摂り、言葉を掛けながら楽しい雰囲気の中で食事が出来る時間を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夏は多めにとり、食事が減っているかチェックしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診を取り入れている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	バルーンを外れた方もおり自立に向けている。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けし、誘導を行い、失敗の少ない排泄の自立に向けた支援を行っている。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多くとるなど、看護師の指示を受け行動をとっている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった曜日・時間で行っている。	入浴は週2回を基本とし、時間を決めて支援しているが、利用者の体調や希望を優先した入浴支援に取り組んでいる。入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、清拭や足浴に変更し、無理のない入浴支援である。また、機械浴を採り入れ、重度化しても安心して入浴出来る環境を整えている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝る時間は本人の自由にしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師の指示を受け共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味・特技を活かせるように努める。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回は外出している。	天気の良い日は、散歩に出掛け、玄関前の花の水やりや併設ケアハウスの行事に出掛ける等して利用者の気分転換に繋げている。また、外出レクを毎月行い、買い物や外食、花見、ドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は家族管理にしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	衣替え・掃除はこまめに行う。	平屋建て2ユニットのリビングルームは、それぞれ個性的で、利用者の笑顔の写真や季節毎の飾り物を掲示し、家庭的な温かい雰囲気、テレビの音や照明、温度や湿度、臭いに注意し、明るい共用空間である。また、全館利用者の安全に配慮したバリアフリーを設置している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルは気の合う方々で座っている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ってきてもらっている。	利用者がお気に入りの家具や寝具、大切な物、鏡、家族の写真、生活必需品を家族の協力で持ち込んで配置し、自宅と違和感のない雰囲気と不自由のない環境を整え、利用者が安心して穏やかに暮らせる、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見守りを徹底し事故のないように努めている。		